

経済産業省

20180406 統局第 3 号
平成 30 年 4 月 10 日

一般社団法人情報サービス産業協会会長 殿

経済産業省大臣官房調査統計グループ長



平成 30 年特定サービス産業実態調査の実施に伴う協力依頼について

平素から経済産業省が実施しております各種統計調査に御理解を賜り、誠にありがとうございます。

当省では、平成 30 年 7 月 1 日現在で統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として、「平成 30 年特定サービス産業実態調査」を実施します。本調査は、サービス産業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としております。

調査対象事業所・企業には、6 月中旬頃から順次、調査関係書類を送付させていただきます。

つきましては、諸事御多忙のところ大変恐縮ですが、貴団体の機関誌・刊行物、ホームページあるいは会議等において本調査の実施の周知、御回答を呼びかけていただきたくお願い申し上げます。

なお、機関誌・刊行物、ホームページなどに掲載していただいた際は、お手数ですが、下記連絡先宛て掲載資料を送付していただければ幸いです。

記

【調査対象業種】

- | | | |
|--------------------------|----------------|--------------------|
| ● ソフトウェア業 | ● 情報処理・提供サービス業 | ● インターネット附随サービス業 |
| ● 各種物品賃貸業 | ● 産業用機械器具賃貸業 | ● 事務用機械器具賃貸業 |
| ● 自動車賃貸業 | ● スポーツ・娯楽用品賃貸業 | ● その他の物品賃貸業 |
| ● デザイン業 | ● 機械設計業 | ● 広告業 |
| ● 計量証明業 | ● 冠婚葬祭業 | ● 映画館 |
| ● 興行場，興行団 | ● スポーツ施設提供業 | ● 公園，遊園地・テーマパーク |
| ● 学習塾 | ● 教養・技能教授業 | ● 機械修理業（電気機械器具を除く） |
| ● 電気機械器具修理業 | | ● 映像情報制作・配給業 |
| ● 音声情報制作業 | ● 新聞業 | ● クレジットカード業，割賦金融業 |
| ● 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 | ● 出版業 | |

【連絡先】 〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省大臣官房調査統計グループ

構造統計室サービス産業実態統計班

TEL 03-3501-0327（直通）

E-mail qqcebd@meti.go.jp